

## 5 利用者サービス等に関する取組

### (1) 利用促進計画

利用者サービスを含め、有料公園施設の利用を促進するための基本的な方針、当該方針に基づく具体的な業務の実施要領を示してください。また、年度別の実施計画についても示して下さい。

## 5 利用者サービス等に関する取組

### (1) 利用促進計画

私たちは、当協会が運営方針とする公益性「5つのK（公平・公開・効率・協働・環境）」をベースに、公の施設を管理するスタッフとして「全体の奉仕者」であることの自覚と使命感を持つとともに、一人ひとりの知識と技術を高め、次の観点を基本方針として利用者サービスの向上を図ります。

#### ① コンプライアンス

公園の管理運営にあたっては、関係法令を遵守し公正に行います。

#### ② 利用者の平等・公平性の確保

- a 公園における平等で公平な利用を尊重するとともに、誰もが等しくサービスを受けられるよう配慮します。
- b 誰もが気軽に利用できるよう、幅広く公平に情報を発信します。

#### ③ 安全・安心な利用の確保

- a 施設を適切に維持管理し、利用者の安全と安心を確保します。
- b 安全・安心な利用のため、巡回点検や利用案内等を適切に行います。
- c 危険箇所の早期発見に努め、利用規制、立入規制等、適切に対応します。
- d 防犯と防災対策について、地域と連携して確実に取り組みます。

#### ④ お客様満足度の向上

- a お客様からの意見等を管理運営に反映させ、満足度を向上させます。
- b 情報公開を積極的に行い、説明責任をはたします。
- c 市民参加・協働を推進し、地域との連携を強め、地域活性化に貢献します。

#### ⑤ 快適性の確保

- a 花と緑を良好な状態に管理し、美しい景観を形成します。
- b 定期的な施設の保守点検と清掃等により快適な利用をサポートします。

#### ⑥ 人材育成とホスピタリティの向上

接遇研修等によりスタッフの資質向上に努め、サービス向上につなげます。

#### ⑦ 設置目的や地域特性等の尊重

- a 公園の設置目的と札幌市との協定に沿った管理運営を実践します。
- b 地域の要望や住民サービスの向上の視点をふまえ管理運営します。
- c 貴重な公共の財産として、将来を見据えた管理運営を行います。

## (1) - 1 有料公園施設利用促進の基本方針

当公園では、スポーツを楽しむ環境の充実と健康づくりの推進を考え、利用者が公平・平等に楽しみ、また、安全・安心に利用できる施設管理を目指し、以下の基本方針に従って管理運営を行います。

- ① スタッフの接客・接客対応の向上に努めるほか、当公園に係る各種競技に関する知識を増やすことにも努めます。
- ② 利用者のニーズの把握に努め、可能な限り対応します。施設やスタッフに対する意見・要望・苦情等に関しては、改善できるものについては迅速に対応します。一方、時間や大規模な改修等が必要な場合については、札幌市と協議したうえで、利用者に対して説明し理解を求めます。なお、意見・要望・苦情等に対する回答は施設内に掲示します。
- ③ 当協会が管理運営する他公園内の同種施設の管理ノウハウを生かして、施設を常に良好な状態に保つよう維持管理作業を行います。
- ④ 当協会が管理運営する他公園内の同種施設のネットワークを活用し、各種のプログラムサービスを立ち上げて魅力の向上に努め、新たな利用者の発掘につなげます。

## (1) - 2 業務計画の実施要領

### ■ 坂下野球場

当野球場は、少年野球から社会人野球まで幅広い年齢層に利用されており、安全に楽しくプレーできる環境を提供するため、適切な管理を実践してきました。今後もグラウンド整備やベンチ・フェンス等の設備点検を適切に行い、利用者の安全及び利便を向上させます。



#### ① 利用期間

維持管理業務特記仕様書では、4月20日から11月20日までを利用期間とし、花見期間中は利用停止となっていますが、利用開始日については、札幌市と協議し花見期間終了後の5月中旬とします。また、終了日については、降雪状況等をふまえて、札幌市と協議のうえ決定します。

#### ② 利用時間

利用者の利便性を考慮して、維持管理業務特記仕様書のとおり、運営します。

#### ③ 使用料

維持管理業務特記仕様書のとおり、使用料を設定します。

#### ④ 利用促進のための取組

札幌市公共施設予約情報システムの未登録者に対する案内等に努め、登録者数を増やし、併せて利用者の利便性の向上を図ることにより、利用促進に繋がります。

**【坂下野球場 利用期間・利用時間・使用料】**

利用期間	利用時間	使用料
5月中旬 ～ 8月31日	午前8時 ～ 午後7時	1時間 1,200円
9月1日 ～ 9月30日	午前8時 ～ 午後6時	
10月1日 ～ 11月3日	午前8時 ～ 午後5時	
11月4日 ～ 11月20日	午前8時 ～ 午後4時	

**自由広場**

当公園の周辺地域にはイベントなどで手軽に利用できる広場が限られていることから、近隣の幼稚園・保育園の運動会や小劇団の公演での利用が多いのが特徴です。



今後は近隣の町内会や商店街のイベントなどにも利用していただけるよう、地域へ積極的に働きかけます。

① 利用期間

維持管理業務特記仕様書では4月29日から11月3日までの利用期間で、花見期間中は利用停止となっていますが、利用開始日については、札幌市と協議し花見期間終了後の5月中旬とします。また、終了日については、降雪状況等をふまえて、札幌市と協議のうえ、決定します。

② 利用時間

利用者の利便性を考慮して、維持管理業務特記仕様書のとおり運営します。

③ 使用料

維持管理業務特記仕様書のとおり、使用料を設定します。

**【自由広場 利用期間・利用時間・使用料】**

利用期間	利用時間	使用料
5月中旬 ～ 8月31日	午前7時 ～ 午後7時	1時間 390円
9月1日 ～ 9月30日	午前7時 ～ 午後6時	
10月1日 ～ 11月3日	午前7時 ～ 午後5時	

**年度別使用料目標**

(単位：千円)

施設	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
坂下野球場	498	488	471	266	450	493	493	493	493	493
自由広場	125	206	61	93	100	166	166	166	166	166
計	623	694	532	359	550	659	659	659	659	659

※ H30～R3 は実績、R4 は見込

(2) 自主事業への取組

利用者サービスの向上に向けた自主事業の取組について、取組の基本的な考え方と取組の具体的な内容を示して下さい。

---

## (2) 自主事業への取組

「4 事業の計画及び実施に関する業務の実施内容」で記載したように、新たな公園利用者の誘致と利用頻度の向上を目標とし、市内中心部に程近い立地であることを生かして、当公園が「街」「人」「自然」をつなぐ場として機能する取組を実施します。公園利用者の幅広いニーズに応えるパークセンターの運営をはじめ、季節性を重視したイベントの開催により公園利用のきっかけを提供して新たな利用を開拓し、また、定期事業を実施することにより当公園への再訪性を高め、利用者の増加を目指します。

### (2) - 1 取組の基本的な考え方

自主事業は、公園の設置目的と特徴を生かして、その効用を最大限に発揮すべく、次の観点を基本的な考え方として計画立案し、実施します。そして、幼児から高齢者まで幅広い層を対象に、お客様の目的やニーズに応じて、たくさんの方々に来園いただけるよう、魅力あるプログラムを提供します。

また、仕様書に記載された業務に影響のないように計画するとともに、事前に札幌市に申請書を提出し、承認を得た上で実施します。

なお、自主事業のうち、税法上の収益事業における利益は、公益事業である公園の利用促進、利用者サービスの向上、広報活動など公益事業の管理運営経費に充当します。

#### ① コンプライアンス

自主事業の計画と実施にあたっては、諸法令を確認・遵守します。

#### ② 公平・平等

自主事業の参加者募集にあたっては、広報誌をはじめ、ホームページ、チラシなどで広く周知し、事業参加機会の均等を確保します。

また、定員を超える応募があった場合には、抽選等により公平性を確保します。

#### ③ 安全体制の確保

行催事の開催にあたっては、会場や使用備品等の点検を行い、事故防止を徹底します。また、事業に合わせて必要な人員を配置し、適正な利用指導を行います。

#### ④ リーズナブルな価格設定

自主事業における講習等の受講料やイベント参加料は、どなたでも気軽に参加できるように低価格に設定します。

#### ⑤ 利用者の声に対応した事業

自主事業の内容や公園に対する要望等については、お客様から直接の聞き取りやアンケート、電子メールなどにより的確に把握し、管理運営や次回の事業に反映させます。

## ⑥ クオリティの確保

自主事業のカリキュラムや内容については、これまでの当公園管理の経験と、多くの公園を管理している当協会のスケールメリットを生かして作成します。また講師については、事業内容について経験と知識が豊富な当協会スタッフがあたり、特殊な能力や知識を必要とするものについては外部講師を招聘するなどして、高いクオリティを確保します。

## ⑦ 地域やボランティア等との連携

比較的大きな行催事等については、地域の団体や公園ボランティアとの協働・連携を図りながら進めます。また、このことにより地域やボランティアの活動の活性化に努めます。

## ⑧ 事故発生時の対応

自主事業の実施にあたっては、施設賠償責任保険やレクリエーション保険等に加入します。万一、参加者がケガをするなどの事故が発生した場合には、誠意を持って迅速に対応します。

## (2) - 2 取組の具体的内容

### ① 各種体験イベント（公益事業）

ネイチャークラフト講習会、園芸講習会、ガイドツアー等の各種体験イベントを開催します。実施時にはレクリエーション保険等として参加費を徴収し、安心して参加できるイベント運営を行います。

各種体験イベント（公益事業）					
実施時期/回数	数回/年				
年次目標	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
収入予定金額	200,000円	200,000円	200,000円	200,000円	200,000円
支出予定金額	160,000円	160,000円	160,000円	160,000円	160,000円
収支予算	40,000円	40,000円	40,000円	40,000円	40,000円

### ② 円山公園こども夏まつり（公益事業）

子ども向けのイベントとして、工作、縁日、体験、展示などのコーナーを設け、開催します。

円山公園こども夏まつり（公益事業）					
実施時期/回数	8月11日（山の日）				
年次目標	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
収入予定金額	50,000円	50,000円	50,000円	50,000円	50,000円
支出予定金額	40,000円	40,000円	40,000円	40,000円	40,000円
収支予算	10,000円	10,000円	10,000円	10,000円	10,000円

### ③ まるやまスノーラフティングチューブ（公益事業）

スノーアクティビティとして人気のあるスノーラフティングチューブを開催します。

まるやまスノーラフティングチューブ（公益事業）					
実施時期/回数	1月中旬～2月中旬の土日				
年次目標	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
収入予定金額	200,000円	200,000円	200,000円	200,000円	200,000円
支出予定金額	100,000円	100,000円	100,000円	100,000円	100,000円
収支予算	100,000円	100,000円	100,000円	100,000円	100,000円

### ④ オリジナルグッズ等の販売（収益事業）

当公園で発生した植物廃材等を使用して作成したオリジナルグッズのほか、ポストカードや関連書籍、傘などを販売します。

オリジナルグッズ等の販売（収益事業）					
実施時期/回数	通年				
年次目標	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
収入予定金額	400,000円	400,000円	400,000円	400,000円	400,000円
支出予定金額	200,000円	200,000円	200,000円	200,000円	200,000円
収支予算	200,000円	200,000円	200,000円	200,000円	200,000円

### ⑤ バーベキューコンロレンタル、炭等の販売（収益事業）

花見期間中に限り、花見客の利便性を図るため、バーベキューコンロをレンタルし、炭等の商品を販売します。

バーベキューコンロレンタル、炭等の販売（収益事業）					
実施時期/回数	花見期間中				
年次目標	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
収入予定金額	1,500,000円	1,500,000円	1,500,000円	1,500,000円	1,500,000円
支出予定金額	1,000,000円	1,000,000円	1,000,000円	1,000,000円	1,000,000円
収支予算	500,000円	500,000円	500,000円	500,000円	500,000円

### ⑥ 焼肉セットデリバリー（収益事業）

花見期間中に限り、焼肉セットデリバリー業者と契約し、園内で商品の引き渡しをすることによって、花見客の利便性の向上を図ります。

焼肉セットデリバリー（収益事業）					
実施時期/回数	花見期間中				
年次目標	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
収入予定金額	500,000円	500,000円	500,000円	500,000円	500,000円
支出予定金額	50,000円	50,000円	50,000円	50,000円	50,000円
収支予算	450,000円	450,000円	450,000円	450,000円	450,000円

### ㊦ 移動販売車の出店（収益事業）

札幌市保健所に営業登録している軽食販売等の移動販売車を出店し、利用者の利便性の向上を図ります。

移動販売車の出店（収益事業）					
実施時期/回数	通年				
年次目標	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
収入予定金額	100,000円	100,000円	100,000円	100,000円	100,000円
支出予定金額	10,000円	10,000円	10,000円	10,000円	10,000円
収支予算	90,000円	90,000円	90,000円	90,000円	90,000円

### ㊧ 自動販売機の設置（収益事業）

公園利用者の利便性に配慮して、清涼飲料水の自動販売機（省エネルギー・防犯対応型）を設置します。

自動販売機の設置（収益事業）					
実施時期/回数	通年				
年次目標	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
収入予定金額	2,000,000円	2,000,000円	2,000,000円	2,000,000円	2,000,000円
支出予定金額	150,000円	150,000円	150,000円	150,000円	150,000円
収支予算	1,850,000円	1,850,000円	1,850,000円	1,850,000円	1,850,000円

## 年度別自主事業売上目標

（単位：千円）

項目	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
各種体験イベント	200	200	200	200	200
円山公園こども夏まつり	50	50	50	50	50
スノーラフティングチューブ	200	200	200	200	200
オリジナルグッズ等の販売	400	400	400	400	400
バーベキューコンロレンタル 炭等の販売	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
焼肉セットデリバリー	500	500	500	500	500
移動販売車の出店	100	100	100	100	100
自動販売機の設置	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
合計	4,950	4,950	4,950	4,950	4,950

(3) 公園の課題把握及び理想像の実現

公園の課題及び懸案事項に対する公園の理想像を記載した上で、理想像の実現に向けた自主事業等の取組について具体的な内容を示して下さい（取組内容は（2）との重複可）。

### （3）公園の課題把握及び理想像の実現

当公園は大都市札幌の中心部からほど近い位置にあって、樹齢数百年にもおよぶカツラの巨木や 100 年以上前の円山養樹園時代に植えられた多種の樹木が存在する、他に例を見ない極めて貴重な自然を残しています。

また、天然記念物に指定されている円山原始林が背後にひろがり、リスや野鳥などの多くの野生動物が生息しており、自然観察や散策の場として多くの市民に親しまれています。

当公園の特徴である豊かな自然環境がゆえに発生する課題や懸案事項を抽出し、公園の理想像とその実現に向けた自主事業等の取組について、当協会は以下のとおり取り組みます。

#### 伐採木、剪定枝の利活用

園内は老齢の大径木が多く、日常的に危険木の処理を実施しています。発生した伐採木や剪定枝はウッドチップパー機などによりチップ化して園内で再利用していますが、労力やコストを勘案すると、他の利活用方法も検討すべきであると考えます。

そこで、札幌市と協議を行い、発生した伐採木や剪定枝の一部をアウトドア用の薪やウッドチップ材、クラフト素材として市民に提供することで、維持管理業務の負担軽減とコスト低減を図り、危険木の処理に重点をおいた効率的な管理を行います。

#### 野生動物への餌付け対策

当公園では以前からリスや野鳥などの野生動物への餌付けを行う市民が一定数おり、生態系への悪影響が懸念されています。

餌付け行為に対する取組として、園内各所に看板を設置し、注意喚起を行うほか、餌付け行為を確認した際は、野生動物や環境への悪影響について説明し、やめていただくように働きかけます。さらに、残餌があることで餌をやってもよいと考え、新たに餌付けを行う方を増やさないため、残餌の回収を行う活動を行います。

また、有識者が中心となり、リスの調査や餌付けに対する啓発活動を行っている円山リスの会と連携し、餌付けに対する検討会や身近な野生動物と人との関わり方を考えるイベントを継続して開催していきます。

- 6 管理業務に付随する業務（施設ホームページのウェブアクセシビリティ確保）について  
施設ホームページのウェブアクセシビリティを確保（日本工業規格 JIS X 8341-3：2016 の適合レベル AA に準拠）するための取組について、以下の項目の内容を示してください。  
【既存のサイトを継続して使用する場合】  
○ 適合レベル AA 準拠を達成するための作業スケジュール（現時点で AA 準拠を達成している場合はその維持・向上に向けた取組スケジュール） ○ 新規ページ作成・ページ修正時におけるアクセシビリティ確保の方策 ○ 試験実施予定時期及び方法 ○ アクセシビリティ維持・向上の取組（職員研修・利用者からの意見収集等） ○ ウェブアクセシビリティの問題が発生した場合における対応方法等 ○ 過去のウェブアクセシビリティ対応実績

## 6 管理業務に付随する業務（施設ホームページのウェブアクセシビリティ確保）について

### （1）既存サイトの継続使用によるアクセシビリティ確保

当協会の既存サイトで現在公開している当公園のホームページを、引き続き改善しながら運用するとともに、次のとおりウェブアクセシビリティの確保に努めます。

#### ① 既に達成済みの適合レベル AA 準拠の維持・向上に向けた取組スケジュール

当公園のホームページについては、平成 29 年度に試験を行い、日本工業規格 JIS X 8341-3：2016 の適合レベル AA に準拠しています。

今後のウェブアクセシビリティの維持・向上に向けた取組としては、毎年4月に担当職員を対象としたアクセシビリティ講習を行うとともに、「NPO 法人手と手」や「公益社団法人札幌市視覚障害者福祉協会」等の福祉団体に年1回のチェックを依頼し、意見・助言をいただき対応します。

#### ② 新規ページ作成・ページ修正時におけるアクセシビリティ確保の方策

ページの新規作成時や修正時には、当協会で作成した「アクセシビリティマニュアル」に基づき適切に対応します。

#### ③ 試験実施予定時期及び方法

既に公開しているホームページは試験実施済みですが、ホームページのリニューアルや JIS 規格の変更があった場合は、速やかに JIS X 8341-3：2016「附属書 JB（参考）試験方法」に基づいた試験を行い、結果を公開します。

#### ④ アクセシビリティ維持・向上の取組（職員研修・利用者からの意見収集等）

上記③に示した対象職員へのアクセシビリティ講習や福祉団体からの意見聴取を行うほか、一般の利用者からも電子メール等で意見をいただけるよう、ホームページ上で案内します。

#### ⑤ ウェブアクセシビリティの問題が発生した場合における対応方法等

ウェブアクセシビリティに関わる問題が発生した場合には、担当者を決めて情報を集約し、専門業者と連携を取って解決に向けた対応を迅速に実施します。また、他公園、他ドメインにおいて同様の問題発生のおそれがある場合には、前もって対処します。

#### ⑥ 過去のウェブアクセシビリティ対応実績

ウェブアクセシビリティ対応の実績としては、当公園をはじめ、当協会が管理運営する札幌市指定管理施設のすべてのホームページ及び当協会のホームページにおいて、既に日本工業規格 JIS X 8341-3：2016 の適合レベル AA に準拠しています。

## 7 類似業務の実績について

都市公園の管理運営に関して、類似業務の実績がある場合には、その業務内容及び成果等について示してください。

## 7 類似業務の実績について

### (1) 指定管理業務の実績

当協会は、当公園を含め、札幌市の公園・施設の指定管理者として、現在、次の 29 公園・施設を管理運営しています（コンソーシアムによる管理運営を含む）。

総合公園	中島公園、円山公園、百合が原公園、モエシ沼公園、川下公園、平岡公園 前田森林公園、月寒公園
運動公園	厚別公園、農試公園、手稲稲積公園
特殊公園	大通公園、平岡樹芸センター、創成川公園、西岡公園、旭山記念公園
都市緑地	豊平川緑地（上流地区・下流地区）、山口緑地
地区公園	豊平公園、発寒西陵公園、北発寒公園、前田公園、星置公園、明日風公園 西岡中央公園、吉田川公園、清田南公園、北郷公園
施設	札幌市豊平川さけ科学館

### (2) 他公園・施設等における維持管理業務、その他緑化関連事業の実績

#### 国営公園の運営管理

- 当協会は、これまでの公園・緑地等の管理経験で培ったノウハウを活用し、一般財団法人公園財団との共同体の代表として、平成 22 年度から国営滝野すずらん丘陵公園の運営維持管理を継続して行っています。

#### 指定管理者制度以前の管理運営等業務

- 指定管理者制度の導入以前は、当協会が有する専門知識・技術等を活用して、札幌市内の大規模公園や市民ニーズの多様化、特殊化に対応する高度な管理技術を要する 17 の公園施設等（大通公園、中島公園、円山公園、百合が原公園、モエシ沼公園、川下公園、厚別公園、豊平公園、平岡公園、平岡樹芸センター、農試公園、手稲稲積公園、前田森林公園、星観緑地、札幌市豊平川さけ科学館、札幌市農業体験交流施設（サッポロさとらんど）、手稲山研修センター）を管理運営してきました。
- その他、西岡公園、茨戸川緑地、五天山公園、西山苗圃、北方自然教育園、里塚霊園、平岸霊園、手稲平和霊園、荒井山緑地等においても維持管理業務を行ってきました。
- 業務遂行に当たり、基本的な維持管理・運営管理に加え、各公園・施設ごとに異なる仕様・特性に対しても工夫して管理に取り組むことにより、当協会の公園運営能力の向上につなげ、これら公園・施設の価値を継続的に高めてきました。

## その他、公園の維持管理等に関連する業務の実績

■ 当協会ではこれまで、職員の専門技術や知識、資格等を活用して、次のような業務を受託・実施することにより、当協会独自の技術と管理ノウハウを蓄積してきました。

- ・ 緑のリサイクル調査
- ・ 各公園施設樹木診断・樹木移植
- ・ 公園土壌調査
- ・ 試験栽培技術指導
- ・ 街路樹灌水・清掃等
- ・ 札幌市本庁舎立体花壇設置
- ・ 公園砂場汚染対策調査
- ・ 農業センター跡地公園化検討
- ・ 試験研究圃場管理
- ・ 土壌分析
- ・ 各種観察会開催
- ・ 魚類・生物調査
- ・ 園芸・緑化等に係る講師派遣
- ・ 都市緑化サポート等の業務
- ・ 花と緑のネットワーク推進支援事業
- ・ プレーパーク推進支援事業 等

これらの業務の受託・実施においては、委託者の要求に適切に応えて良好な成果を上げることで、高い評価と信頼を得てきました。今後も当協会が有する知識、技術及び管理ノウハウを活用できる業務を積極的に受託し、広く社会に貢献するとともに、組織の経営基盤向上にもつなげます。

### (3) 当協会の業務における成果の代表事例

当協会では、設立以来の様々な管理実績を通して培ったノウハウを生かし、公園施設の管理運営業務等において、次のような有益な成果を上げています。

#### 北国さっぽろを基準とした植物栽培技術の確立・発信

ユリ（百合が原公園）やライラック（川下公園）、ウメ（平岡公園）など、公園のシンボルとなっている植物の管理技術や、バラ、ダリア、フクシア、ゼラニウムなど札幌の環境・風土に適する植物の栽培技術を確立して、北国さっぽろのまちづくりに相応しい植栽デザインや栽培方法などについて提案し普及に努めてきました。

特に川下公園のライラックについては、開園当時から多品種のコレクションの収集・生育管理と情報提供等を積極的に行ってきた結果、その継続的な活動が国際ライラック協会に認められ、2017年に川下公園が「President's Award」を、また長年ライラックの管理に携わった当協会職員が「Directors' Award」をそれぞれ受賞しました。

#### 人と自然に優しい公園管理

##### ④ 植物リサイクル

指定管理者として管理する全公園施設において、刈草、落ち葉、枝や幹などの植物系廃棄物を堆肥化又はチップ化し、樹木周辺及び園路等に敷き均すなど、可能な限り公園内で循環するよう、リサイクルに努めています。

## ② 化学農薬を極力使わない植物管理

化学合成された殺虫剤や殺菌剤、除草剤を極力使わない植物の維持管理を行い、安心・安全な公園管理を目指しています。例えば、植物の生育に大きな被害をもたらすコガネムシ類の幼虫の駆除のため、平岡樹芸センターでは、ボランティアとの協働で夜間に羽化した成虫を大量に捕獲するなどの対応を取り、一定の成果を上げています。

## ③ 生物多様性保全に向けた取組

公園・緑地をはじめ、札幌市内における生物多様性の保全については、以下にあげる各種の課題について、大学や専門機関、活動団体、ボランティア等との連携により継続して取り組み、状況の改善に努めています。

- ・ 特定外来生物であるオオハンゴンソウのほか、イワミツバ、ゴボウなど外来植物の駆除
- ・ トノサマガエル、アズマヒキガエル、アメリカザリガニ、ウチダザリガニ、ミシシippアカミミガメ等の外来種を対象とした調査・啓発・駆除
- ・ 在来の希少種であるクリンソウ、クゲヌマラン、ハイケボタル、オオムラサキ、ニホンザリガニ、カワシンジュガイ等の保全・啓発
- ・ 鳥類による食害防除、野生動物（リス、キツネ、鳥類など）への餌付けから生じる諸問題への対応



そして、札幌市環境局の生物多様性推進事業に協力するために、当協会は「生物多様性さっぽろ応援宣言企業・団体」に登録しているほか、百合が原緑のセンターなど4施設が「生物多様性さっぽろ活動拠点ネットワーク」に参加し、スタンプラリーの開催や連携事業などを行うことで、生物多様性保全活動の活性化に貢献しています。

また、札幌市からプロポーザルで発注されていた「まちなか生き物活動」事業において、平成27年度の「タブレットで生き物情報を集めよう！」では、当協会が管理する円山公園、平岡公園、西岡公園でトノサマガエル、ハイケボタル、野鳥を対象とした参加型調査に協力したほか、平成29年度の「身近でいいの？アメリカザリガニ～札幌市街地の外来種と生き物の飼育を考える～」においては、豊平川さけ科学館がプログラムの実施に協力しました。

## ④ 安全・安心な公園利用環境の提供

札幌市内でも郊外に位置する公園では、キタキツネを見かけることがあり、利用者からエキノコックス感染症に対する不安の声が寄せられることがあります。当協会では、安全・安心な公園利用環境の確保のため、北海道立衛生研究所や環境動物フォーラムなど専門機関の協力を得て、平成29年6月から、平岡公園において、試験的に駆虫薬入りのベイト（エサ）を毎月散布しています。そして、この取組の目的と実施内容を、ベイトがヒトや犬には安全であることを含め、ホームページで周知しています。今後は、この取組の効果の検証結果を受けて、他公園での実施についても検討していく予定です。

## 緑化の普及啓発

広く緑化の普及啓発を推進し、市民の園芸技術の向上を図るため、公園観察会、植物等の展示会及び園芸講習会や緑の相談など、様々な取組を行っています。

### ①公園観察会

スタッフが園内の見どころを解説しながら案内する公園ツアーや自然観察会は、公園の魅力を紹介するだけでなく、環境や生物等についても広く学べるため、多くの市民から好評を得ています。

### ② 展示会

ゼラニウムやフクシアなど、札幌の気候や生活環境に適した植物を紹介する展示会、盆栽やサツキ、セントポーリアなど、地域で活躍する植物同好会等との協働による展示会、市民が栽培したランなどの観賞植物の展示会、植物や生物などを活用した環境教育関連の展示会など、四季折々の工夫を凝らした展示会を開催して、市民の目を楽しませるとともに、新たなガーデニングへの関心を高めることで緑化の普及啓発を行っています。

### ③ 園芸講習会

市販の園芸に関する手引き書は、そのほとんどが積雪のない本州仕様で、積雪寒冷地の札幌市民にとっては参考にならないことが多々あります。当協会では、長く培ってきた札幌の気候に適した技術・ノウハウ等を市民に普及するため、スタッフによる様々な園芸講習会を開催し、市民の園芸知識及び技術のレベルアップを図ってきました。

### ④ 緑の相談

園芸に関する様々な相談に答える「緑の相談」については、3箇所の相談所に専門の相談員を配置し、全国屈指の数の相談を受けています（令和3年度は計 14,742 件）。北国札幌の園芸特性に対応し、冬越しの管理など、一般の書籍などでは正確な情報を得ることが難しい質問に対しても、分かりやすく適切な回答に努め、市民からは高い評価と信頼を得ています。

### ⑤ 基金事業による取組

民有地の緑化と、緑化の普及啓発を図るため、次の事業を札幌市都市緑化基金事業として実施しています。（カッコ内は令和3年度の実績）。

- ・ 札幌市の木であるライラック他花木の苗木配布（475本）
- ・ 壁面緑化のためのツタ苗補助（3件、14株）
- ・ 町内会等へのプランター無料貸出し（4団体、100基、花苗500株）
- ・ 小・中学生を対象とした緑の絵コンクールの開催（参加59校、339点）
- ・ 札幌市内公園・緑地のフォトコンテストの開催（応募204名、695点）
- ・ ガーデニングボランティアの養成を目的とした講座・実習プログラムの実施  
さっぽろまちづくりガーデニング講座（受講者12名 全17回）  
17回のうち5回は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止し次年度に振替
- ・ 花や緑を切り口とした緑化プランに対する助成金交付の募集
- ・ 園芸に関する知識や技術を解説する冊子を配布  
すくすくみどり№30「初めての宿根草～誰でもかんたん・宿根草ガイド～」（4,000冊）

#### ⑥ さっぽろ花と緑のネットワーク推進支援事業（札幌市委託事業）

札幌市から標記事業を毎年受託し、当協会が事務局となり、花と緑のまちづくりに関心を寄せる市民や団体を募って登録し、その活動を広く市民・企業などへ情報発信し、みどり豊かなまちづくりの輪を広げています。ワークショップや定期的な講習会の開催、会報の発行、ホームページの運用などで花と緑に関するネットワークを広げ、人と人を結びこことで新たな活動創出のきっかけづくりを行い、成果は着実に広がっています。

#### ⑦ ガーデニングボランティアの養成

公園をフィールドとした花と緑のボランティアを募り、各公園の実情に合った講義や実習などを通して、公園の美観の維持向上に活躍していただいています。

#### ⑧ 園芸等に関する小冊子の発行

緑と花に関する小冊子「すくすくみどり」を発行し、各公園のほか市役所・各区役所などの公共施設で配布しています。また、バックナンバーについては当協会ホームページで公開しています。

#### ⑨ 「まちづくりのための北のガーデニングボランティアハンドブック」の出版

ガーデニングボランティアの養成を目的として、平成20年度からの5年間にわたり、当協会の主催で開講した「さっぽろ緑花園芸学校」の講義・実習の内容をベースに、52名の専門分野の講師によって執筆された、ガーデニングやまちづくりに関するハンドブックを平成26年度に出版しました。北国のまちづくりを広くカバーする充実した内容が好評を博しています。

#### ⑩ 外部への講師派遣等

当協会において、スタッフ各自が専門知識・技術の研鑽とその共有に努めてきた結果、現在、さまざまな団体・法人等から講習会・講演会の講師や専門委員としての依頼をいただいております。当協会が果たすべき使命・役割の一環として積極的に引き受けています。

## 市民参加・協働の推進

現在、当協会が指定管理者として管理する 20 の公園・施設において、46 の団体に計 800 名近いボランティアが登録し、活発に活動しています。また、円滑なボランティア活動を推進するため、各公園・施設にボランティアコーディネーターを配置してボランティアの養成と支援に努めています。

このほか、市民や地域の団体等によるイベントを積極的に誘致し、誰もが参加できるように明るく楽しいイベント運営をコーディネートしています。

## その他

### ① プレーパーク（子どもの外遊び）の推進

当協会は、平成 23 年度から毎年、札幌市子ども未来局の「プレーパーク普及啓発・活動支援業務」を受託し、既存の活動団体の支援と市内各区のプレーパーク活動の芽のサポートに継続して取り組んできました。また、外遊びにかかわる様々なテーマについて実践的な講座を開催し、子どもの遊びを見守るプレーリーダーの新たな発掘と育成にも努めています。

公園・緑地における子どもの外遊びをより活発にするため、今後も公園の管理運営と連携してプレーパーク活動支援の取組を推進していきます。

### ② 子どもたちによる生物調査活動

当協会では、環境教育の一環として、子どもたち自身により生物調査を行う取組である「西岡ヤンマ団」を平成 19 年度に、「西岡さかな組」を平成 21 年に結成し、西岡公園の自主事業としてトンボと魚類の調査を実施してきました。参加する子どもたちは、現地で直接生物と接し、調査結果を整理して考察し、成果を発表することを通して、生物に関する興味関心を深め、自然環境の大切さを学びます。子どもたちの活動には、卒業生や保護者もサポートで参加しており、地域活動の活性化にもつながっています。

これらの取組は、下記のとおり、これまで様々な賞を受けています。

受賞内容		主催者
ヤンマ団	H23 シュニア自然環境賞	(一財)前田一步園財団
	H27 コカ・コーラ環境教育賞 優秀賞(活動表彰部門)	(公財)コカ・コーラ教育・環境財団
	H28 さっぽろ環境賞 札幌市長賞(市民・団体部門)	札幌市
	H28 こどもホタレンジャー2016 水環境保全賞	環境省
	H28 こども環境学会賞 活動賞	(公社)こども環境学会
	H29 道新地域げんき大賞	(株)北海道新聞社
	H30 小中高生ポスター発表 優秀賞	第 89 回日本動物学会札幌大会
さかな組	H28 コカ・コーラ環境教育賞 優秀賞(活動表彰部門)	(公財)コカ・コーラ教育・環境財団
	H28 クリオネ賞	(公社)日本水環境学会北海道支部
	H29 水環境文化賞「児童・生徒の部」(みじん子賞)	(公社)日本水環境学会
	H30 小中高生ポスター発表 優秀賞	第 89 回日本動物学会札幌大会

### ③ 効率的な管理運営

当協会は、メリハリのある管理運営計画や人員配置の工夫などを行うことで、より効率的な管理運営体制を構築してきました。特に、スタッフの専門知識・技術を生かして、公園・施設間で柔軟にスタッフを配置・活用する「みどりの価値向上プロジェクト」(P.20)が、公園・施設の運営と事業を活性化させています。

### ④ ノウハウの共有と品質・サービスの向上

札幌市の公の施設及び国営滝野すすらん丘陵公園の管理運営などにより培ったノウハウを、組織全体の財産としてスタッフ間で共有することにより、全公園・施設の品質向上や利用者サービスの向上につなげています。

## 8 札幌市内の企業等の活用について

### (1) 活用についての考え方

当協会では、物品の購入、また外部への委託等については、次に示す理由により、札幌市内の企業・団体を優先的に活用しています。

#### (1) - 1 札幌市内の企業・団体を活用する理由

- 地域経済の発展に寄与するため。
- 優秀な技術、商品等をいち早く入手するため。
- 地域の高度な技術や優良製品等が市民の目に留まる機会となるため。
- 商品等の輸送時に排出されるCO<sub>2</sub>の抑制に貢献するため。

次の優先事項を考慮して、当公園の管理において、適切な市内企業を選定し、活用していきます。

#### (1) - 2 札幌市内の企業・団体の中での優先事項

- 福祉施策に積極的に取り組んでいる企業
- 環境に配慮した商品や技術を有している企業
- 福祉施設・団体等が生産する物品等の調達
- 地域の風土、素材、デザイン、特産等を生かした札幌らしい商品・サービス等の調達

### (2) 活用に向けた具体的な取組

当協会では、上記の理由及び優先事項に適合する札幌市内の企業や商品等を適切に選定するために、以下のとおり取り組みます。

- ① 当協会が管理する公園・施設間の情報を共有して、企業のコンプライアンス・信用力、業務の体制や実績等を総合的に見極めて事業者を選定するよう努めます。
- ② 商品の適正価格、品質、サービスの柔軟性等の要素についてよく検討して、管理経費の節減と適切な業務遂行に相応しいものを選びます。
- ③ 新聞、テレビ、インターネット、情報誌等により、札幌市内の企業や商品等の情報収集に努め、積極的な活用につなげます。
- ④ 札幌市中小企業振興条例の理念に則り、中小企業や個人経営者の受注機会を増やし、地域の商店などの活性化に努めます。
- ⑤ 「令和4年度札幌市障害者就労施設等からの物品等の調達方針」の趣旨を理解し、障害者就労施設等からの物品・販売商品等の調達や業務の委託などの継続・拡大に努めます。